

＜全公図＞

1 協議事項

県立長野図書館からの提案事項について

県立長野図書館から別紙 1 及び 2 のとおり依頼があった。

これを受け、提案事項について令和 7 年 1 月 28 日（火）の全国公共図書館協議会第 2 回理事会において審議した結果、議決権を有する理事の出席人数 26 名（うち、委任状 1 を含む）のうち、賛成 16 名（うち、委任 1 名を含む）の賛成多数で承認された。

については、県立長野図書館からの提案事項について、令和 7 年度の試行実施のために、全国公共図書館協議会規約第 5 条「(4) その他目的を達成するために必要な事項」として位置付け、全国公共図書館協議会が主催団体のうちのひとつとなり、研修講師に関する費用を令和 7 年度予算から支出することについてご協議いただきたい。

なお、令和 7 年度予算については、令和 7 年度第 1 回理事会での審議を経て、令和 7 年度総会で決定される。

【参考】

1 県立長野図書館からの依頼事項（詳細は別紙 1 及び 2 のとおり）

- (1) 別紙 2 「研修実施要項」にもとづく研修を全国公共図書館協議会の事業として主催していただくこと
- (2) 上記研修の必要経費のうち講師旅費・宿泊費を令和 7 年度の全国公共図書館協議会の事業費から支出していただくこと

2 理事会での議決結果 議決権を有する理事の出席人数 26 名（うち、委任状 1） 賛成 16 名（うち、委任 1 名） 反対 10 名

3 理事会の議事録

別紙 3 「令和 6 年度全国公共図書館協議会 第 2 回理事会議事録」のとおり。